

【甲佐町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	823 人	801 人	773 人	746 人	704 人
② 予備機を含む 整備上限台数	946 台	921 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	773 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	773 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0%	96.5%	100%	103.6%	109.8%
⑥ 予備機整備台数	0 台	115 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	115 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到達年度等にあつては推定値

(端末整備・更新計画の考え方)

- ・ 1 人 1 台端末において、令和 2 年度に整備した端末が、令和 7 年度に契約が終了すること及び、端末世代の混在による学校現場の混乱を避けるため、令和 7 年度に一括で端末更新を行う。

(更新対象の端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・ 対象台数：986 台（児童生徒予備機等全台数）
- ・ 処分方法
 - ・ 使用済端末を学校や役場職員など地域で再利用：約 250 台
 - ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用を委託：約 600 台
 - ・ 資源有効利用促進の製造事業者に再資源化を委託：約 140 台
- ・ 端末データ（利用履歴・アプリケーション等）の消去方法
教育委員会・学校及び情報通信技術支援員で削除予定
- ・ スケジュール（運用開始）
令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始
令和 8 年 4 月 G I G A 第 1 期の端末処分開始予定

